

(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構 職員採用試験募集案内

1 勤務場所、募集する職、採用予定者数、主な職務内容

勤務場所	募集する職	採用予定者数	主な職務内容
(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構鳥取本部 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階	事務	1名	・農地中間管理事業の諸手続事務 ・農地の売買事務

2 受付期間

令和6年2月5日(月)～令和6年3月29日(金) ※当日必着
※下記の「4 受験申込手続」により申し込みください。

3 応募資格

(1) 年齢

- ①平成3年(1991年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日までに生まれた人
- ②平成14年(2002年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。

(2) 必要な資格、免許等 普通自動車運転免許(AT可)

(3) 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受験申込手続(問い合わせ先)

申込書類	・申込書(顔写真を貼付すること) 1部 ・ハローワーク紹介状(紹介の場合)
申込み先(問合せ先)	受付期間 令和6年2月5日(月)～令和6年3月29日(金) ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受付しておりません。) 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。 ◎郵送又は信書便の場合は、3月29日(金)までに届いたものに限り受け付けます。 〒680-0011 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地(鳥取県庁第2庁舎8階) (公財)鳥取県農業農村担い手育成機構鳥取本部 あて 電話 0857-26-8349 FAX 0857-29-4867 ホームページ http://www.t-agri.com Eメール tnk@t-agri.com

《採用試験申込書の記載方法》

(1) 申込書に関する注意事項

顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所(住所と異なる連絡先を希望される場合は連絡先も(※1))、⑤電話(※2)、⑥職歴(※3)、⑦免許・資格、⑧志望動機、⑨自己PRは必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号も記載していただければ幸いです。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記

入してください。

(2) その他注意事項

申込書等の記載内容に不正があると判明したときは、受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

5 試験内容

(1) 書類選考

申込書の記載内容を審査、合格者を決定し、全ての応募者に郵送で合否を通知します。
(令和6年4月8日(月)～4月10日(水)頃)

(2) 1次試験

ア 上記(1)の書類選考に合格した人を対象に行います。

イ 試験内容

・性格試験、基礎能力試験

[多肢選択式・・・110分]

職務に共通して求められる適正、基礎的な能力についての筆記試験

(SPI3(性格+基礎能力):大学卒業程度)

*性格試験は、1次試験日に実施しますが、評価は2次試験で行います。

(1次試験合格者のみ判定します。)

(3) 2次試験

ア 上記(2)の試験に合格した人を対象に行います。

イ 試験内容

・面接試験

個別面接による人物についての口述試験

6 試験の日時等

(1) 一次試験

試験日時	試験会場(受付場所)
令和6年4月11日(木)～21日(日)の間 ※5(1)書類選考の合格者を対象に、別途連絡を取り日程調整を行って実施します。	鳥取県鳥取市東町1丁目271番地 ※会場(部屋)は受験者に別途お知らせします。

(2) 二次試験

試験日時	試験会場(受付場所)
令和6年4月23日(火)～30日(火)の間 ※5(2)1次試験の合格者を対象に、別途連絡を取り日程調整を行って実施します。	鳥取県鳥取市東町1丁目271番地 ※会場(部屋)は受験者に別途お知らせします。

7 合格者の発表方法

(1) 1次試験

すべての受験者に郵送で合否を通知します。(令和6年4月22日(月)～23日(火)頃)

(2) 2次試験

すべての受験者に郵送で合否を通知します。(令和6年5月1日(火)～2日(木)頃)

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定に準じ、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総得点数及び順位	合格発表日から1ヶ月	鳥取県農業農村担い手育成機構鳥取本部 (鳥取県庁第2庁舎 8F)

9 給与及び勤務時間等

(1) 給与

ア 初任給（月額）

① 4年制大学卒の場合：191,800円

※一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※鳥取県職員の給与表を準用しており、基本、県職員の基準の6号下位で運用しています。

イ 昇給

原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和5年4月1日現在。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

(2) 勤務時間、休日、休暇、福利厚生

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）

イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季他）、病気休暇など

※鳥取県職員の制度を準用

エ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

※鳥取県職員の制度を準用

10 試験に関する注意事項

(1) 試験当日は、試験開始時刻の10分前までに必ず受付会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）

(2) 受験の際は、本人確認ができるもの（例：運転免許証など）を持参してください。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

12 その他

(1) 面接試験合格者のその後の日程

令和6年5月13日(月)午前8時30分(予定)に辞令交付後着任していただきます。

※提出書類や辞令交付時刻等の詳細は、合格者に別途お知らせします。

(2) 合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、面接試験の得点が基準点以上の被評価者のうち高い順から繰り上げて採用します。